



## 2020春闘 第2回 団体交渉

**解決一時金の提案  
経営側から回答書提出  
第2回 団体交渉**

3. 高速帰路料金の会社負担の要求  
高速道路帰路料金の会社負担につきましては、現状のままでお願いします。
2. 労働補償の要求  
労働補償要求①の定額料金の給料計算は、受領した金額が賃金計算の元であることからも導入には賃金検討委員会で協議すべき内容と考えます。②の無線空転補償については、現状のままでお願いします。③の修理手当は賃金の一部であることから賃金検討委員会で協議すべき内容ですので、現状のままでお願いします。
1. 賃金要求について  
2020年賃金要求の①月例賃金、②賞与部門、③退職金制度は即断できる内容ではなく、今後賃金検討委員会を開催し、協議していくことを考えております。



回答書

東洋交通労働組合  
執行委員長 菊池 るみ殿

2020年4月21日

東洋交通労働組合  
代表取締役 山崎 一男

回答書

2020年2月19日付、貴労組より2020年春闘要求書が提出され、真摯に協議を重ねて参りました。昨年の前半は消費税導入前の駆け込み等もあり、緩やかな改善傾向にあったものの年末、武漢より始まった新型コロナウイルスの影響により、国民の生活、経済に甚大的なダメージを与えつつあります。いよいよ、4月7日には7都道府県にむけて緊急事態宣言の発布がなされ感染拡大の正念場を迎える中、東洋交通としては困難な状況においても公共交通機関としての業務を果たすべく業務を遂行しております。そのような中、安全の確保にむけて貴労組のご協力を得て事故、違反防止に向けた制度の修正などを進めており、事故件数においては一定の成果は見えるものの、任意保険料については4年連続の大幅増となり収支をさらに圧迫しております。このような状況下、貴労組2020年春闘要求につきましては真摯に受け止め、最大の誠意をもって次の通り回答するものと致しますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 記

1. 2020年賃金要求の①、②、③は即断できる内容ではなく、今後労使で賃金検討委員会を開催し、協議していくことを考えております。
2. 労働補償要求の①は、受領した金額が賃金計算の元であることからも導入には賃金検討委員会で協議すべき内容と考えます。②の無線空転補償については、現状のままでお願いします。③の修理手当は賃金の一部であることから賃金検討委員会で協議すべき内容ですので、現状のままでお願いします。
3. 高速道路帰路料金の会社負担につきましては、現状のままでお願いします。

今回、貴労組へ解決一時金として14,950,000円を支払うこととします。

2020年4月7日の緊急事態宣言発令に伴い大幅な収入の減少が予測されることを受け、賞与を含めた労働条件について労使で再協議するものとする。

以上

仲取締役から、コロナ対策としてマスク・手洗い・消毒を徹底し営業所から感染者を出さないよう要請がありました。



(執行部) 新型コロナウイルスの影響で休業せざるを得ない状況の中、解決一時金を出していただけることに感謝します。要求項目が一ゼロ回答だということについては、今の状況を考慮しますが、収束した際は再度検討して頂きたい。追加事項として、来月の休業補償について日本交通では2月、3月、4月の給与の平均日割り賃金の6割ということになつてゐるが、東洋は日本交通と比べて能率給の足切りも高く、賞与の基準も495,000円と高い基準になつています。条件や賃金体系が違う中、同じ金額の補償では不十分です。4月度から5月度の休業を含め、基準を下げる為の交渉の機会を設けるということも追記して頂きたい。(経営側) わかりました。回答書に追記し、協議する機会を設けて検討します。(執行部) タクシーや業界ではロイヤルリムジンが乗務員を一斉解雇するなど、無責任な経営者も出でています。会社の体力を削がないよう、組合も協力していくますが、会社も雇用を継続していくことを第一に、努めて下さい。

## 2020春闘 妥結を決議 第2回 中央委員会

2020年4月19日本社棟2階会議室において第2回中央委員会が開催されました。議長には石井貴也氏、書記には内田幸氏が任命され、中央委員20名中、出席18名、欠席2名、委任状1通により、中央委員会が成立して、いることが宣言されました。

菊池委員長の挨拶



A woman with dark hair, wearing a white surgical mask and a dark top, is speaking into a microphone. She is standing in front of a backdrop featuring large vertical characters: '合' (Hei) on the left, '中央' (Chuo) in the center, and '春闘' (Shunto) on the right. The text at the bottom of the image reads '2020春闘の中、新型コロナの影響で団体交渉も2回のみとなりました。賃金・労働条件については「ゼロ回答」となりましたが、昨年並みの解決一時金を勝ち取ることができました。今回の中央委員会では、2020春闘妥結及び、解決一時金の配分方法についての審議をお願いします。' (During the 2020 Spring Wage Negotiations, due to the impact of the new coronavirus, group negotiations were limited to only two rounds. Regarding wage levels and working conditions, there was a 'zero response'. However, we succeeded in winning a one-time compensation equivalent to last year's level. At this year's Central Committee, we request a review of the distribution method for one-time compensation.)

経営側からの回答書については、質疑はなく満場一致で承認され、2020春闘を妥結することが決定しました。「解決一時金の配分方法」について執行部からの提案は以下の通り。

## 「2020春闘妥結提案」「解決一時金配分方法」について



《具体的な配分案②》

5月度の休業補償については、当初2、3、4月の平均賃金の6割と言つていましたが、4月21日に経営側と協定を結ぶ予定となつておりますが、1、2、3月か、2、3、4月の平均賃金のどちらか高い方の7割という事を確認して

円一を配分します。  
③無事故・無違反・無苦情の定時制組合員には、10,000円を  
プラスし「一人20,000円」を配分します。  
3.出勤停止処分者以外のモニタリング満点者には、1件につき  
5,000円を給付します。

組合在籍1年未満で譴責処分を受けた組合員は「5,000円」を配分します。  
③無事故・無違反・無苦情で當収が700万円以上の組合員は、「3,000円」をプラスし、「一人50,000円」を配分します。  
2. 定時制組合員に対して「一人 10,000円」を配分します。  
①懲戒処分で出勤停止処分を受けた定時制組合員は「配分はゼロ」とします。  
②教誨九分で遣責九分を受けて定時制組合員は「一人5,000円」を配分します。

「20,000円」を配分します。組合在籍1年末満の組合員には  
①懲戒処分で出勤停止処分を受けた組合員は「配分はゼロ」としま  
す。  
②懲戒処分で謹責処分を受けた組合員は「一人10,000円」を

質疑應答

●配分案が2つの意味は?また、①、②を比較すると優良乗務員の配分だけが減っているが、その残余はどうなるのか?  
(執行部)昨年と今の状況は違い、全員に配分した方が良いという意見も出るのではないかということでした2つ出しました。出勤停止処分者にも配分することでなければ、残余はありません。まだ決定ではありませんが、今年は一時金の配分とは別に、新型コロナの影響を受けた全組合員に、組合から支援を考えています。

●配分案自体に「配分ゼロ」は盛り込んだままにするのか？厳しい状況でも700万以上頑張った乗務員に還元した方が良いので配分案①が良いと思います。

●配分案②にして解決一時金は全員に配分されるべき。  
(5151神村氏)

※意見が2つに分かれたので、石井議長が「出勤停

出勤停止処分者には配分をしないことが決定し、昨年度と同じ配分案①の基準で一時金を配分することが決定しました。